



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

860 大規模小売店舗立地法による田辺市から聴取した意見の概要

(商工振興課)..... 1

○ 公告

県有財産売却公告

(道路保全課)..... 1

告 示

和歌山県告示第860号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により田辺市から聴取した意見の概要について、同法第8条第3項の規定により公告する。

平成23年8月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)ニトリ田辺店

和歌山県田辺市新庄町成川545-7 他7筆

2 意見の概要

- (1) 来客が殺到するオープン時や特売日等は、周辺道路へ交通の支障を来たすことがないように交通整理員の増員配置をお願いします。
- (2) 閉店時間帯は青少年の溜まり場とならないよう、駐車場等の出入り口の閉鎖措置をお願いします。
- (3) 事業系ゴミについては、排出事業者の責任において適正に処理してください。

3 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

田辺市産業部商工振興課(田辺市新屋敷町1番地)

和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課(田辺市朝日ヶ丘23-1)

4 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 平成23年8月9日から同年9月9日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

公 告

県有財産売却公告

県有財産(土地)の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成23年8月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札により売り払う物件

物件番号	物件名称及び所在	地番等	地目等	地積(m ²)	予定価格(円)	入札保証金(円)
	元県道宇久井港線敷地					

1	東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井字太唐地	1110番17	雑種地	437	7,340,000	入札価格の5%以上
---	--------------------	---------	-----	-----	-----------	-----------

備考 予定価格とは、あらかじめ和歌山県が定めた最低売払価格をいう。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定による一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でない者であること。法人にあつては、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）が暴力団員でない者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地 県庁南別館9F 和歌山県県土整備部道路局道路保全課（以下「道路保全課」という。）

新宮市緑ヶ丘二丁目4-8 東牟婁振興局新宮建設部用地・管理課

(2) 期間

平成23年8月9日（火）から同月24日（水）までの午前9時から午後5時45分までとする。ただし、和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日は除く。

4 入札説明書を交付する場所及び期間

3の（1）及び（2）に同じ。

5 一般競争入札等の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県新宮市緑ヶ丘二丁目4-8 東牟婁総合庁舎 入札室

(2) 入札日時

平成23年8月25日（木）午後1時30分から午後2時30分まで

(3) 開札日時

平成23年8月25日（木）午後2時30分から

6 入札の方法

(1) 期日入札

(2) 郵送等による入札書の提出は認めない。

7 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札の前に入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 落札者が納付した入札保証金は、本人の申出により契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。落札者には、落札者が契約を締結しない場合又は落札者の申出により契約保証金に充当する場合を除き、契約締結後に還付する。

8 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、平成23年9月8日（木）までに契約を締結するとともに、契約保証金を納付しなければならない。

9 売払代金の納入

契約を締結した者は、当該契約締結の日から2週間以内に県が交付する納入通知書により、当該契約に係る売払代金を県の収納機関に納付しなければならない。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について、虚偽の申出を行った者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定

和歌山県は開札を行い、入札価格が予定価額（最低売払価格）以上で、かつ、最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、入札価格が最高価格である入札者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

12 当日必要となるもの

(1) 入札保証金（入札前に納付すること。）

現金又は小切手（銀行、信用金庫若しくは郵便局の振出に係るもの又はこれらの金融機関の支払保証があるもの）で納付すること。

(2) 本人確認証明書等

ア 入札者が個人の場合 運転免許証等

入札者が法人代表者の場合 運転免許証等及び商業登記事項証明書

入札者が代理人の場合 代理人の運転免許証等

（入札者が法人の場合には、併せて商業登記事項証明書）

イ 入札に参加する者に必要な事項を満たしていることを示す誓約書

(3) 印章

入札者が個人の場合 認印

入札者が法人代表者の場合 代表者印

入札者が代理人の場合 代理人の認印

(4) 委任状（入札者が代理人の場合に限る。様式は問わない。）

(5) 入札保証金返還時の200円分の収入印紙（入札者が営利法人又は個人で不動産業を営む者である場合に限る。）

13 その他

(1) 不動産の概要

ア 非線引都市計画区域 用途地域無指定

イ 南西側で幅員約13mの舗装県道（歩道を含む。）に、ほぼ等高に面する平坦地

ウ 現況 更地

エ 最寄駅 JR駅「宇久井駅」（バス停「港口」から東方徒歩約1～2分の距離）

(2) 注意事項

ア この物件の現況及び諸規制等をあらかじめ確認して入札すること。和歌山県では、現地説明会等は実施しない。この物件の背後地には、階段が設置されている。

イ この物件は、和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第5号に規定する暴力団事務所の用に供してはならない。

ウ 和歌山県は、公売財産の直接の引渡し義務を負わない。物件内の動産類やゴミなどの撤去、占有者の立退き等については、買受人が行うこととする。

エ 和歌山県は、瑕疵担保責任を負わない。

オ 買受代金を納付した時に、危険負担は買受人に移転する。その後に発生した財産の破損等による損害の負担は、買受人が負うものとする。

カ 登記手続は、和歌山県が行う。ただし、権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税等）は、買受人の負担とする。

キ 図面は、道路保全課、東牟婁振興局新宮建設部にて、閲覧できる。

ク 現況は、図面と異なる場合がある。

ケ 入札書は、道路保全課のホームページからダウンロードできる。